

会員各位

一般社団法人徳島県トラック協会
会長 湯浅 恭介

「改正高年齢者雇用安定法」説明会の開催について

前略 高年齢者雇用安定法の改正により、令和3年4月1日から70歳までの就業機会の確保が努力義務となり、少子高齢化が急速に進み人口が減少する中で、働く意欲のある高齢者が活躍できる環境整備を図るために、事業主にはその対応が求められるところです。

一方で、ドライバーの労働環境の改善やその取り組みの「見える化」など、「標準的な運賃告示制度」や「働きやすい職場認証制度」等への対応も急務であり、働き方改革の中での若年ドライバー確保に向けた取り組みも併せて求められているところです。

つきましては、法改正の内容、70歳までの就業機会の確保措置、働き方改革等について、徳島県社会保険労務士会にご協力いただき、下記のとおり説明会を開催することとなりましたのでご案内申し上げます。（※説明会終了後、個別相談にも対応。）

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、参加人数について制限を設けさせていただきますのでご了承ください。

草々

記

1. 日 時 令和2年12月15日（火）
①午前の部 10:00～11:30 （先着20名）
②午後の部 13:30～15:00 （先着20名）
2. 場 所 徳島県トラック会館 3階会議室
3. 講 師 徳島県社会保険労務士会の社会保険労務士
4. 申込締切 令和2年12月9日（水）までにFAXにてお申込みください。
5. 注意事項 ①当日は、必ずマスクの着用をお願いいたします。
②当日、体調の悪い方は参加をご遠慮ください。
③換気を行いますので、暖かい服装、カイロ、ひざ掛け等持参でお越しください。

お問い合わせは徳ト協総務課まで
電話（088）632-8810

改正高年齢者雇用安定法説明会参加申込書

| | |
|------|--|
| 会社名 | |
| 参加者名 | |
| 連絡先 | |

【ご希望に○を入れてください。】

| | |
|--|------------------|
| | 午前の部 10:00～11:30 |
| | 午後の部 13:30～15:00 |

※午前、午後とも同じ内容になります。

※どちらも先着20名のためご希望に沿えない場合があります。

その場合は、事務局より連絡させていただきます。

※説明会終了後、個別相談にも対応いただけます。

12月9日（水）までにご返信ください。
徳ト協FAX（088）632-4701